

平成31年度 道徳教育全体計画

東広島市立中央中学校

校訓 和心 礼節 進取

関係諸法規等

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

他教科との関連

国語…言語活動を通し、思考力・判断力・表現力を育てる。
社会…集団あるいは社会と個人との関わりを学ぶ。
数学…論理的に筋道を立てて考える態度を養う。
理科…自然環境を保護し、生命を尊重する態度を養う。
音楽…他者と相互刺激をうけながら、高め合う姿勢を身につける。
保体…健康の管理・安全・体力を身につけ、心身の健康に努める態度を養う。
美術…創造の喜びを味あわせ、美しいものに感動する豊かな心を養う。
技術…作業を通して、協力・思いやり・責任感を育てるとともに物事をやり抜く強い精神力を養う。
家庭 英語…言語活動を通して、自己表現力を高め、国際理解を勧める態度を養う。

総合的な学習の時間

思考力・判断力・表現力・問題解決能力を身につけ、社会で生き抜く力を養う
自ら課題を見つけ、自ら学ぶ主体的な学習を通じて、学び方を学び、生き方を考えさせる。

特色ある教育活動方針

・「日本の歌『四季』」全校合唱を通して、日本の自然や季節の移り変わり、歌に込めた思いを学び、聴くに人に日本の心を伝える。
・茶道の学習を通して、おもてなしの心を学ばせる。

学校教育目標

和心、礼節を大切にし、心やさしくまじめに生きる生徒の育成

道徳教育重点目標

- 1 和の心で人に接し、日本の伝統文化の大切さを自覚して、国際社会に貢献できる生徒を育成する。
- 2 礼儀と節度を重んじ、当たり前前のでき、社会の一員として尊敬される品格のある生徒を育成する。
- 3 自ら進んで目標を定め、それに向かって真剣に努力し、未来を切り開いていける生徒を育成する。

道徳教育推進の基本方針

道徳の時間の特質を理解し、生徒と共に考え、悩み、感動を共有し、学び合うという姿勢をもつ。

各学年の指導の重点

1 学年	2 学年	3 学年
<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重する生徒の育成 ・自主的に考え判断し、自ら進んで行動できる生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人に感謝し、思いやりの心をもつ生徒の育成 ・自他の生命を尊重する生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人に感謝し、思いやりの心をもつ生徒の育成 ・国際的な視野に立ち、人類の幸福に貢献しようとする生徒の育成

「特別の教科 道徳」の指導方針

- ・学校教育全般での道徳教育をさらに深化・補充・統合し生徒一人一人が道徳的価値を内面的にとらえ、人間としての生き方について自覚し、主体的に道徳実践力を身に付けるための時間とする。
- ・課題の設定や、資料の提示方法等を工夫する。特に、生徒の実態に応じた発問や話し合いの方法を工夫する。
- ・学年や学校全体で指導方法の改善に努め、授業の活性化に努める。

生徒の実態

- ・大きな声で挨拶ができる。
- ・自主的に考え、自分の判断で行動できる生徒が少ない。

特別活動

- 【学級活動】
集団の中での自分の役割を自覚し、道徳的実践力を育てる。
- 【生徒会活動】
自立することによって、社会性を育てる。
- 【学校行事】
・縦割り活動、学級活動を通して集団の一員としての自覚を高め、協力・責任・連帯・集団と個のあり方を身につけさせる。
・中央中生徒としての自覚を持たせる。

生徒指導

- ・集団生活に必要なきまりを理解し、自主的な学習態度や自立的な生活を身につけさせる中で道徳性を養う。
- ・基本的な生活習慣と規範意識を身につけさせる。

家庭・地域との連携

- ・家庭と協力して、基本的な生活習慣を身につけさせる。
- ・地域に人と協力したボランティア活動を行う。